

放送ネットワークの強靱化に関する検討会 (第4回会合) 議事概要

1 日時 平成25年5月14日(火) 17:00～18:20

2 場所 中央合同庁舎第2号館7階 総務省省議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

小川 輝範、音 好宏(座長代理)、菊地 豊、木村 信哉、久保田 啓一、
鈴木 陽一、勝部 修、塚田 祐之、永野 芳樹(一力構成員代理)、中森 広道、
三木 明博、山本 隆司(座長)

(2) 総務省

新藤総務大臣、柴山総務副大臣、橘総務大臣政務官、小笠原総務事務次官、
福岡総括審議官、吉崎情報流通行政局長、南官房審議官、吉田総務課長、
秋本放送政策課長、野崎放送技術課長、長塩地上放送課長、
竹村コンテンツ振興課長、徳光地域メディア室長

(3) ヒアリング対象者

一般社団法人日本コミュニティ放送協会 荻野代表理事
日本電気株式会社 織田執行役員、松浦事業部長代理

4 議題

(1) 新藤総務大臣あいさつ

(2) 柴山総務副大臣あいさつ

(3) 議事

- ・プレゼンテーション
- ・意見交換

(4) 橘総務大臣政務官あいさつ

5 議事概要

(1) 新藤総務大臣あいさつ

皆様方、大変お忙しい中にも関わらず、放送ネットワークの強靱化に関する検討会第4回会合にご出席いただき、ありがとうございます。山本座長をはじめといたしまして、皆様がこのような時間をとっていただくのは大変なご苦勞があると承知しておりますので、短期間の間に頻度を上げて開催をしていただいていることについて、まず御礼を申し上げたいと思います。

また、今、我々がテーマにしている放送ネットワークの強靱化は極めて重要な問題であり、今後の将来の形を作っていくという意味において、非常に意義ある議論をしていただいていると思っております。今後、中間取りまとめに向けた本格的なご議論が収斂していくと思えますし、既にいろいろとご提案いただいている強靱化に関する論点について議論を深めていただきたいと思います。

あわせて、もう一つは、これからのラジオと他のメディアとの連携によって新しい取組が見えるかどうか、私たちは現状の課題を整理・解決するとともに、次なる新しい目標を設定できるかどうかということも、この検討会の中でご議論いただきたいと思います。すばらしいご提案がいただけるのではないかと大いに期待をしているところです。私も、ここで1回、方向を定めて、行政と放送界、またいろいろな関係の方々为目标を共有する中で、その実現に向けて精一杯のお手伝いをさせていただきたいと思えます。

あわせて、与党自民党でも、国土強靱化調査会が本日午前中に開かれました。その場でもお話をさせていただいたということですが、私は、この国土強靱化の中に通信・放送の部分の要素も取り入れるべきだと二階先生に直接申し上げたことがございます。強靱化というと、もう一回新しい公共事業をやり直すのかというようなご議論をされる方もいらっしゃいましたが、もちろん、命を救うため、そして国を強くしなやかにするための国土づくり、国土形成をしていくわけでありますから、当然のごとく社会資本整備をいたします。しかしながら、それに加えて、情報通信等ソフト部分のインフラも強靱化を果たしていかななくてはなりません。そうでなければ、いざというときに人の命を助けることができない、また混乱を整理することができないということを、我々は2年前に痛感をしたわけです。ですから、そういったことも含めて、ぜひ今日のご議論は政府内のいろいろなレベル、また、いろいろな分野に波及させていきたいと思っております。

これから5月の中旬、そして6月にかけて、政府の「骨太の方針」、「成長戦略」を作

って参ります。そして、まず目の前の直近としては、平成26年度概算要求が始まるわけでありまして、そういう中にしっかりと反映できるように我々も心がけて参りたいと思っておりますので、何度も申し上げますが、短期間に頻度を上げて開催していただき、ご迷惑をかけていると思っておりますが、ぜひ、今そういった状況にあるということをご理解いただいた上で、意義あるご議論を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

(2) 柴山総務副大臣あいさつ

各構成員の皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、改めて心から感謝申し上げます。

前回の会合では、音座長代理から海外のメディアの状況について、放送事業者の方々から難聴問題についてご発表いただきました。今日は、災害時における放送の役割について中森構成員から、コミュニティFMの現状及び経営状況について日本コミュニティ放送協会荻野代表理事から、技術面から見たラジオの特性、海外の動向等についてNECの皆様から、それぞれ分析や課題についてご発表いただく予定としております。

今、大臣からお話があったとおり、今日、中間取りまとめの骨子についてもご議論をいただく予定であります。ぜひ、通信と放送の融合のお話も出ましたが、未来志向の視点も盛り込んだ形の取りまとめができればと思っております。今、大臣からご紹介があったとおり、今朝、国土強靱化総合調査会が自民党で開催されまして、民放連の三木ラジオ委員長にもご出席をいただき、有意義な議論がなされましたが、私もその場に参加をしておりました。ぜひとも活発なご議論をお願いし、良い方向にいきますことを心から祈念を申し上げまして、一言挨拶と代えさせていただきます。

(3) 議事

○説明内容

- ・『メディアの特性から考える災害と放送の課題』(資料1)に基づき、中森構成員から説明。
- ・『コミュニティ放送の現況について』(資料2)に基づき、一般社団法人日本コミュニティ放送協会の荻野代表理事から説明。
- ・『メーカーの観点からのラジオ放送設備 ～インフラ輸出の観点～』(資料3)に基づき、日本電気株式会社の織田執行役員、松浦事業部長代理から説明。

・『中間取りまとめ 骨子(案) (全体構成案)』(資料4-1)、『中間取りまとめ 骨子(案) (論点整理案)』(資料4-2)、『事務局資料』(資料5)に基づき、事務局から説明。

・『「新たなアイデアによる新たな事業展開」のご提案』(資料6)に基づき、音座長代理、鈴木構成員、中森構成員、久保田構成員、木村構成員から説明。

○意見交換

【菊地構成員】 コミュニティFMに詳しい方に質問したいのですが、残念ながら伊豆市は、市域が広い一方で人口が少ないため、送信アンテナが4つ必要ということで少し遅れており、6月下旬に何とか開始できそうなのですが、1億3,000万円の設備投資は市で補助金としてつけましたので、公設民営に近いと思います。しかし、行政が入ると固苦しくなるので、市長は個人の株主としては入っていますが、100%民営という形です。但し、災害時には、送信設備については無理ですが、災害対策本部をスタジオにするつもりで準備しております。

そこで、本題として、新聞社でもそうかもしれませんが、私は昔、自衛隊にいたときに、情報室で全てのテレビチャンネルをつけており、どのテレビでどんな情報をやっているかを見て、気にしていました。しかしながら、これまでラジオを聞いておりましたが、いろいろなラジオのチャンネルを同時に聞いているというのは、私は今まで人生で経験がありません。もし、例えば伊豆市でも配布している防災ラジオを市民に配ると、同報無線とFMとAM、さらに伊豆市のこれからのコミュニティFMも当然含め、電池さえ入っていれば全てを聴けるわけです。問題は、どれを聞いたらいいか分からないということです。私も車に乗りながら、どのチャンネルを聞いたらいいか分かりません。一番その地域に密接に連携しているコミュニティFMが、その時に伊豆にいる観光の皆様に対して、「関東の情報であれば今NHKでやっていますよ」、あるいは「関西の情報であれば例えば今文化放送が関西ネタやっていますよ」等、そういった情報をコミュニティFMが整理し、「今ならこちらを聞いたらどうですか」というようなことをやっているところがあるのでしょうか。

【荻野代表理事】 そういった取組を行っているコミュニティFMについて、把握しておりません。また、先ほど中継局の関係で許認可が遅れているように伺いましたが、全国で結構遅れています。要するに、同一周波数での同時放送が原則ということがありますから、

この点を緩和していただく必要があります。ですから、160MHz帯域の周波数をコミュニティFMに分けていただくと、その帯域で無線で飛ばせるということがありますから、やはり規制の中である程度変えていく必要があります、そうでないと中継局を作りたいと思っているコミュニティFMも周波数が足りないばかりか、そのことも足かせになっていると思っています。

【木村構成員】お答えになるかどうか分かりませんが、過去の事例を見ますと、例えば、阪神・淡路大震災の際は、毎日放送さんは神戸市のコミュニティFMと連携されて番組中継、サイマル番組を放送し、そこで情報の交流がありました。ですから、神戸のコミュニティFMを聞いた方は、必然的に毎日放送とリンクされていきますので、そこで確かな情報が得られるという流れがあったのかなと思っています。また、例えば南日本放送さんの場合、大雨等の災害時に地元のコミュニティFMさんともベースで連携されていますので、何かあったときは南日本放送さんの情報が流れていき、あるいは南日本放送さんを通じて地元のコミュニティFMの情報が流れていきます。そのような日頃の連携が太いものになっていれば、情報が割とたくさんある中でどれを選んだらいいかわからないというようなことはないのではないかと思います。ご質問のように、コミュニティFMがいろいろな放送媒体をモニタリングし、例えばこの情報だったら今NHKさんでやっている、この情報だったら今どここの局でやっているというところまでは、多分少し手に余るところかなという気がしないではありません。

【中森構成員】私の資料(資料1)の24ページ目にありますが、コミュニティFM放送の第1号である函館のFMいるかは、平成5年の「釧路沖地震」の日は午後8時に放送を終了していましたが、地震が午後8時6分に起こりました。そこで、独自の判断で放送を再開いたしました。独自取材が難しい状況ということもあり、NHKなど他の局の情報を見ながらいろいろな情報を伝えたこともありました。法の上で抵触するかどうか分かりませんが、そういったことがもし認められているのであれば、コミュニティ放送などの規模の小さい局でも臨機応変に対応できるのではないかと思います。例えば放送局同士でこのような対応をしても良いかどうかということ協議しておけば、問題はないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【新藤大臣】 今の中森構成員のご発言について、法律上の問題はあるのでしょうか。

【長塩地上放送課長】 事務局で整理させていただき、今後お答えさせていただきたいと思
います。

【新藤大臣】 今のご発言は重要なポイントです。混乱時にどのようにして整理するかという
意味において極めて重要だと思いますし、自治体側がそのようなことで災害時の態勢
を整えらるとなると、コミュニティFMが非常に有効に使えるような気がいたします。既存の
情報もうまく集約すればいいわけで、法律上の問題があるとは思えませんが、逆に言え
ば多分そのようなことを想定していない法律になっていると気がします。従って、そうし
た点を整理し、何かルールを作ればいいような気がするので、役所の方でそういった点
をよく整理してください。

【塚田構成員】 例えばNHKの場合ですと、NHKとコミュニティラジオや民間のFMとの間で
覚書を交わして、緊急災害時にはNHKの情報であるということを明示していただいて、
ホームページ等で提供するNHKの防災情報、災害情報をそのまま放送していただく
という形もあります。

【鈴木構成員】 私は音響・聴覚情報処理が専門なのですが、人間の聴覚の特性として、(10
人の声を同時に理解したといわれる)聖徳太子というわけにいかず、3つ以上の音声を
聞き分ける場合、極めて能力が落ちます。NTTの基礎研による調査で明確な結果が出
ております。こうしたことを考えますと、先ほど資料6のNHKの部分で、スマートテレビ
に関連した紹介がありました。デジタル化されたラジオ、つまりインターネット等で送
られてくるラジオであれば、今ラジオで何について話しているかという副情報、メタ情
報を流しておくことにより、例えば仙台市について知りたい、あるいはどこどこについて避
難所の話題を知りたい等、そういったことをコミュニティ放送局も含めて誰もが、メタ情
報を使って必要な情報を選んでいけます。そのようなラジオも、デジタル的なラジオと言
ったら少し変ですが、すぐに可能にするというとデジタル化ということは考えられると思
います。また、音声に電子透かしを入れるという方法も考えられるかもしれません。

【柴山副大臣】 今のご発言に関連し、要は、端末を見れば地域にとって有用な情報がここで入手できるということです。その上で、トータルとして全国的な展開があれば、タッピングをして選択すれば情報を入手できます。その上で、音声情報も切りかわるというようなことが、これがおそらく先ほどNHKさんをご指摘になり、あるいは大臣もおっしゃいましたが、民放連も含めた形で最後にお話をされた新しい通信メディアということになるかと思えます。そこで、少しそういった点の未来ということで、近々にどれだけ普及するのかということが、これから非常に大きなポイントとなってくると思えますし、先ほどまさしく鈴木構成員からご指摘があったように、今、例えば公民館等で貸し出されているラジオよりは、今文科省でも端末を子供たちに配ろうということをしているわけですから、そちらの方が強靱化という点ではむしろプラスになるという判断も当然あり得るかと思えますので、そのあたりについて、やはりコスト、それからタイムスパンということも含めて検討するのが非常に有意義なのではないかということについて、少し教えていただきたいのが1点目です。

これと少し関連するかもしれませんが、そのような形で非常に新しい形の強靱化メディアができてきたような場合には、例えば先ほど取りまとめの中でV-Low帯の活用ということをご指摘がありましたが、そういうところにおいても、むしろAMのFM転換などというよりは、むしろ新しい事業者さんたちの取組に対して優先して割り当てるようなことをしても、強靱化の面では全く問題がないというような事例、要するにストーリーも見えてくるのかなとも思えます。従って、これは要するに将来の技術的な問題と結構密接不可分な問題だと思えますが、そのあたりについてぜひご説明をいただけたらなと思えます。

【鈴木構成員】 今の副大臣のご意見は、2つに分けて考える必要があるように思っております。1つは単3電池1本で何十時間も使える一斉同一の放送であるラジオというメディアと、もう1つは数ワット、数十ワットもの電気、つまり100ボルトがないとなかなか立ち行かないネットワーク経由の情報です。これについては、やはり発災後の時間の経緯、どこで何が必要か、どのようなリソースが電源も含めて得られるか、それに応じて上手なメディアミックスが必要だろうと私は思います。その中で、やはり、繰り返しになりますが、被災地にいた立場からすると、単3電池1本で何十時間も使い続けられるラジオというものを捨てるという選択肢はないのではないかと私は思います。

【山本座長】 災害時においていろいろな事業者間、あるいは自治体等との連携のあり方をどのようにして図っていくのかという点は、非常に重要なポイントだと思います。その場合に、法制度面で何らかの制約があるとすればそれは改めていかななくてははいけませんし、実態としてどのようなことができるのか、あるいは技術的に見てどのようなことができるのかといったことをまとめていく必要があるかと思えます。それから、災害時にそういう態勢がとれるためには、平時から準備をしておかなくてはいけないということが当然ありますので、それをどうするのかということがあります。さらに、災害時ということを除いて日ごろからラジオに接していただくためにどのような取組をする必要があるのかという形で、災害時と平時について、それぞれ具体的な絵を描いていく必要があるのではないかと思います。

【木村構成員】 少し戻りますが、新しいメディアやデバイスに対応する形でという副大臣のご指摘は当然のことだと思います。ただし、鈴木先生もおっしゃいましたが、やはり地震が起こって、すわというときに、ラジオはぱっと持って出ていける。またそれを、被災所に行って何十時間も持っているという意味で、ラジオのこれまで蓄積してきた情報収集力も含め、非常にシンプルで簡便な力強さのようなものは、民放事業者としてはキープしていきたいなと思えます。

一方、大臣等がおっしゃっている新しい形でのネットでの利用をどう取り込んでいくかということについて、民放事業者も課題だと思っています。従って、どちらか一方ということではなく、やはり相互補完的にする必要があります。ですから連携というお題について私は非常にいいかなと思っています。しかし、連携しながら相互に補い合っていくということでないで、逆にネット、デバイス等の新しいものも良いのですが、輻輳の問題が出て参りますし、やはり放送ならではの情報の信頼性のようなものもございます。ネットは、ツイッター等非常に便利だとは思いますが、情報の信憑性等ということになりますと、やはり放送局が古いと言われるかもしれませんが、しっかり取材をして放送法のもとでしっかり番組を届けており、これを広くあまねくきっちりやっていくという部分についてはキープしていかないと、少し議論が変になっていくのかなという気もしています。また、現在、FM、AMが、減っているとはいえ圧倒的に普及していますので、これをネットワークとして利用しない手はないのかなと思えます。ここを強靱化するというのも、ぜひお考

えいただきたいなという気はしております。

【新藤大臣】 私も、今木村構成員が整理していただいたのと同様に思います。やはり強靱化という観点から、いざという時のためにどのようなセーフティーネットを張っておくかということが必要です。それは、日頃から使っているものについて、いざとなったら使えるものであるということを周知しておかないと意味がありません。この強靱化の部分は、国もかなりの支援をして後押ししなきゃいけないところだと思います。私が今回、盛んに新しいことを何かお考えいただけるのでしょうかと申し上げているのは、率直に言えば、頑張られているとは思いますが、ラジオという放送事業者の皆様が今後新たな事業展開をしていかないと、今の状態で今のまま先の先々まで維持していくのは、その先を考えるとどうなのかということについて、私は不安があるような気がしているからです。ですから、今回、いろいろなご提案がありました。しかもそれは必死にお考えになられて、民放もNHKも取り組まれているわけです。しかし、その先にあと何を考えていったらいいのだろうかと思います。放送との融合もありますし、CATV網というのがこの先さらに広がっていくような気がいたします。そして、ネットの普及というのは紛れもない事実である一方で、ネットに埋没しないことというご発言がありました。これは極めて重要だと思います。その上で、事業として持続可能なものについて、何か枠組みみたいなものをつくれるかどうかということだと思います。個別の強い企業体は取り組んでいくわけですが、やはり全体として、ラジオというものを残すのだとするならば、どういうものが必要なのだろうかということについて、私はその先の答えがなかなか見つからないものですからお問い合わせをしているのですが、ぜひそういったところで議論していただきたいと思います。どこかで1回整理しないと、困ったけれども自分はこうやっていくからという状態となり、あとどのぐらい先か分かりませんが、例えば20年後を考えて、今回役所としても一度検討会をやってみようという趣旨ですが、どこか一本に絞るということではないと思います。今回もすばらしいアイデアが出てきましたので、この中で制度としてしっかりと取り組む必要があることと、新たな事業の取り組みとして可能性がありますねというのは、恐らく分ける必要があります。ですから、その部分をうまく整理していただいて、良い提案が出れば有り難いと思いますし、大分いい線まで来たと思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(4) 橋総務大臣政務官あいさつ

皆様方、いろいろとご多忙の中、今回の第4回会合もご出席を賜りまして、誠に有り難うございました。中間取りまとめ骨子(案)をお示しし、それについてご議論をいただき、また、今回特にラジオと他メディアとの連携ということでそれぞれまた新しいアイデアも持ち寄っていただいて、ご披露も賜ったわけです。ラジオというものの響きは、別に映像が見られるわけでもなく、先ほどパーソナルという話がございましたが、その音声というものが訴えかける非常に良いメディアであり、やはり何となく温かいなと思います。また、災害時には大変大きな威力を発揮するメディアであるということがわかっているわけです。そうした実情において、皆様方からいただいたいろいろなご意見について、どのようにしてこれをこなしていくかということについては、当然、金銭的なこともあるでしょうし、法制度等、規制・制度面の課題もあると思います。また、それぞれにお取り組みいただく必要があることもございますし、あるいは今日、連携ということもキーワードになりましたが、そのように周りにつながっていくという解決策もあるのだらうと思います。そういったことについて、今日の皆さんにご議論いただいたことを土台に、さらに中間取りまとめに向けて、これをさらに肉づけをして、また皆様方のご議論をいただこうと思っております。また、今日は最後に話題になりましたが、災害時、平時それぞれのいろいろな決まり事については事務方で再度整理を行い、またお示しもできると思っております。大臣も非常に熱い思いをお持ちでございますので、そういったものもお酌み取りいただきながら、もうひと頑張り、お互いに汗をかいて、良い取りまとめに仕上げたいと思いますので、引き続きのお付き合いのほど、どうかよろしく願いして、ご挨拶とさせていただきます。

以上